

2023年3月5日（日）／説教者：小林良裕

説教：「宣教 - キリストのところで仕える働き」

聖書：マタイによる福音書28：16～20

マタイ福音書28・16～20は、「大宣教命令」と言われる。復活したイエス・キリストは弟子たちに再会し、「あなたがたは行って、すべての民（口語訳では「すべての国民」）をわたしの弟子にしてください。彼らに父と子と聖霊の名によって洗礼を授け、あなたがたに命じておいたことをすべて守るように教えなさい」と言われた。ここからある人たちは、「教会は世界中に宣教師を送り出して、布教しなければならない。すべての人々が洗礼を受け、クリスチャンになるまで宣教を支えなければならない」と考える。宣教、伝道とは何か、キリスト教信仰を持って救われた者がそれをまだ知らない者が滅びることがないように正しい教えを伝えることなのか、あるいはそうではないのか、主イエスはここで私たちに何を教え、命じているのか。

この箇所には宣教の活動として「行く」、「弟子にする」、「洗礼を授ける」、「教える」という4つの働きが記されている。日本語では動詞が4つあるようで分かりにくい。しかしギリシア語の聖書ではこの文章の動詞は、「弟子にする」だけである。他の「行く」、「洗礼を授ける」、「教える」は、文法的にはこの「弟子にする」という動詞に従属する現在分詞である。すなわち「大宣教命令」の中心は「弟子にする」こと、「わたしの弟子にしてください」ということである。また「すべての民を」と言われているのは、「すべての人を」という意味ではない。民あるいは国民と訳されている言葉「ethnos」は、人ではなく民族を意味する。「すべての民」というのは、すべての人という意味ではなく、すべての民族、ユダヤ人だけではなく異邦人もという意味である。主イエスは「民族の別なく、その違いを超えてわたしの弟子にしてください」と言うのである。民族差別をするなということである。

弟子は自分を導く師の考え方、生き方に倣うものである。私たちが従うべき師は異邦人に対してどのように接しただろうか。同じマタイ8章には主イエスとローマの百人隊長との興味深い物語がある。ここに示されている異邦人を差別しない主イエスの有り様、憐れみ深さこそが宣教を考える時に忘れてはならない模範である。（小林良裕）